

障がいに対する理解を深める研修・啓発活動講師団 ニュース

～障がいの有無にかかわらず、お互いに認め合い、思いやり、支え合う社会をつくるために～

No.1 2014.8.5



講師団を結成して、初めての活動を行いました。
平成26年7月15日（火）13:00～14:30
会場：別府市人権啓発センター

受講者は、別府地区の生涯学習課職員など社会人権同和教育啓発の担当者34人です。

講師団からは、佐藤紘造さんと瀧口有香さんが出席して、障がいのある人の保護者、当事者という立場から精神障がいについて話をしました。

研修の流れ

- ① **障がいのある人が置かれている状況**（30分間）
 - 精神に障がいのある人やその保護者が置かれている実情を知ってもらいました
- ② **ともに生きる条例が果たす役割**（20分間）
 - 条例の概要を知ってもらいました
- ③ **皆さまへのお願い**（5分間）
 - 受講者へ「障がいに対する理解を深める」、「合理的配慮を行う」ようお願いします



障がいに対する理解を深める研修・啓発活動講師団とは

障がいのある当事者やその家族で構成されています。講師団構成員が自らの体験などを語ることで、障がいに対する理解を深める活動を行っています。福祉や人権教育の一環として「障がい」や「障がい者」をテーマに研修を行うとき、講師を必要とすることがありましたら、ぜひ、この講師団を活用してください。



と も に 生 き る 条 例



発行：別府市福祉保健部障害福祉課

〒874-8511 別府市上野口町1番15号

TEL：0977-21-1413 FAX：0977-22-1780

E-mail：haw-hw@city.beppu.oita.jp

市ホームページ URL：http://www.city.beppu.oita.jp